

土木森林環境委員会会議録

日時 平成21年3月10日(火) 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後1時55分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 山下 政樹
副委員長 堀内 富久
委員 深沢登志夫 皆川 巖 鈴木 幹夫 樋口 雄一
白壁 賢一 仁ノ平尚子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

参考人 財団法人山梨県環境整備事業団理事長 風間 善樹
財団法人山梨県環境整備事業団副理事長 山本 正敏

森林環境部長 戸島 義人 森林環境部理事 橘田 和正
森林環境部参事 石山 利男 森林環境総務課長 宮島 茂
環境整備課長 橘田 恭

議題 明野廃棄物最終処分場の経営見通しについて

審査の概要 午前10時5分から午前11時40分までの間、まず参考人が明野廃棄物最終処分場の経営見通しについて意見開陳し、引き続き委員から質疑を行った。休憩をはさみ午後1時34分から午後1時55分まで明野廃棄物最終処分場に関する所管事項審査を行った。

主な質疑等

参考人招致

質疑

風間参考人 明野の処分場について概要、経過と見通しについて説明をしたいと思います。

明野の産業廃棄物最終処分場の経緯は、平成5年9月13日に公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針が県で決定になりまして、それからスタートしております。平成6年11月1日に財団法人山梨県環境整備事業団の設立がありました。それから11年ぐらいいろいろと、知事と明野村長との直接対話などがあり、平成17年10月14日には峡北地区整備検討委員会ができて、9カ所の候補地の中から浅尾の現計画地が建設候補地として決定されました。平成17年12月21日に山梨県と北杜市及び環境整備事業団の3者間で安全対策等にかかわる基本協定を締結いたしました。このときに、当初の計画よりも3割程度の規模の縮小が合意されました。それから公

害防止協定の締結とか、安全管理委員会の設置等もこのときに合意されたわけでありまして、いろいろな手続を踏みまして、平成18年9月15日に廃棄物処理施設変更許可がおりまして、平成18年10月26日に建設工事に着工したという経緯であります。平成19年8月29日には安全管理委員会を設置し、公害防止協定に基づいて処分場の安全にかかわる具体的な管理方法等について討議、検討していただきました。

現在の予定では、今月末に工事は完了するわけですが、この処分場を使っていよいよという手続を経て、今年の5月20日に開所式をする予定になっております。

その間、平成6年11月1日に事業団が設立されてからずっと進めてきているわけですが、平成8年3月に基本設計計画ができまして、埋め立て量の総量が52万立米、埋め立て廃棄物量が37万6,500立米というのが基本設計時の設定データであります。

その後、いろいろと社会情勢等も変化しまして、平成14年5月に知事が記者会見し、平成15年1月に最終処分場設置許可がおりたわけですが、このときには、リサイクル等が進んだことから、埋め立て量の総量を40万8,000立米、埋め立て廃棄物量を30万4,000立米とし、ここで11万立米ぐらい減らしたということです。

その後、さらにいろいろな検討が進みまして、リサイクルが進み、ごみの量が減ってくる、産業廃棄物の量が減ってくるということで、さらに埋め立て量を減らそうと、平成18年9月に埋め立て量の総量を28万1,000立米、埋め立て廃棄物量を20万7,000立米とし、ここで約30%減らしました。ということで、このぐらいの量は確保できるということで、30%減らした状態で設計をし直して、先ほどお話ししたように平成18年10月26日にこの設計に基づいて建設工事に着工したという経緯です。

現在、ことしの5月21日から実際に営業しようと思っておりますが、5.5年という制限がついております。これは地元とのいろいろな協定に基づいて、埋め立ての期間はスタートから5.5年で終了しますというお約束がありますので、5.5年の間に先ほどお話しした20万7,000立米を埋めようということです。この20万7,000立米を埋めますと、現在の事業団の試算では、最終的に1,800万円の黒字になるという試算をしているわけです。

ただ、去年の10月から世界経済が非常に悪くなりまして、特に県内では10月、11月以後、機械電子工業を中心に生産量が非常に急減しております。新聞発表もありましたが、ファナックさんあたりでは、多分、約50%ぐらいダウンしている。葦崎の東京エレクトロンでも約70%ぐらい生産がダウンしています。そのほか横河電機さんでも40%とかですね。そういうことで、大手企業も軒並み生産をダウンしていると同時に、県内の中小企業もかなり生産量が減っております。この時点で、例えばこの12月とか1月に産業廃棄物の排出量の調査をすると、生産量が絶対的に半分とか3分の1になっておりますから、産業廃棄物の量も当然、半分とか3分の1になっているということですから、5.5年かけてもごみの量としては少ないのではないかと、最終的におかしくなるのではないかと判断もあるわけですが、私も結構、過去、いろいろと業界で予測もしてきておりますが、この景気も、多分、ことしの11月ぐらいから上向いて、来年あたりには、最盛期の、去年やおとしあたりの状態の8割ぐらいには回復して、来年いっぱい、再来年ぐらいにはさらに回復していこうと思っておりますから、5月から営業したとして、来年の5月ぐらいまでは産業廃棄物の量としても多

少、少ないわけですがけれども、来年の5月以後ぐらい、1年ぐらい経過すると、産業廃棄物の量もかなり回復していく。

もう1つは、山梨県としては商工労働部を中心に、知事の号令で企業誘致を積極的に進めようとしておりますので、ことし、来年以後、企業の誘致もかなり積極的に行われると思います。

もう1つ、太陽光パネル発電装置が今、脚光を浴びておりまして、毎日、新聞とかテレビで言っておりますが、おそらくことし、来年、再来年で、この生産量が3倍、5倍とふえていきます。その太陽光パネルの製造工場を誘致しようという動きもあります。そうすると、産業廃棄物等についても増加の傾向にあるだろうと思います。韮崎の東京エレクトロンでも、シャープさんと合弁で太陽光パネルをつくる機械の生産を現在スタートさせておりまして、多分、来年の3月までには太陽光パネル製造装置を約200億円やる。つくって出荷する。また、来年も当然、ふやしていくということですから、そういうことを核にして、装置と同時に太陽光パネルをつくる工場の誘致もおそらく積極的に行われるだろうと思います。さらに山梨大学で車載用の燃料電池の研究センターを今、建設しておりますが、これもことしの8月に完成して、車載用の燃料電池の研究等も進んでいきますから、それに関係するいろいろな装置の試作とか、いろいろな事業も拡大していったりする。さらに、当然、そのほかの産業もいろいろと拡大するということでもありますので、産業廃棄物の量も減りっぱなしで行くことではないということ。

もう1つは、産業廃棄物の最終処分場がない県は、多分、山梨県だけだと思います。山梨県には民間のものが2つあるわけですがけれども、日本全国の設置数を見て、山梨県はたしか民間が2つあってほかにはないんですが、ほかの県は大体、少ないところでも5つ、6つ、多いところでは40も50も産業廃棄物処分場が県関与、または民間を含めてあるわけです。そういう点からも、山梨県で産業廃棄物の最終処分場を1つはつくるのは非常に重要であり、県の産業界にとっても非常に重要なんです。

だからつくればいいということではないので、地元の住民のたくさんの要望があり、また県民全体、県議会の要望もありまして、安全性を日本一、世界一高めたものをつくるということです。これはいろいろな物質の環境基準を国で定めたものがあります。この国の基準より10倍厳しくした水処理プラントにするとか、埋める場所のシートも3重にする、何とか粘土を使ってやる、その点も私はチェックして、徹底して浸透水がほとんどないようにする、出てきた処理水が害のないようにする、それは国の10分の1の基準でやってくれと日本工営とやり合いました。特に、ダイオキシンに至っては100分の1の基準でプラントをつくってくれということをつくっております。これはおそらく日本中の最終処分場を管理している皆さん、またこれから最終処分場をつくる皆さんが来て参考になるような、ほんとうにすばらしいものをつくっています。

そういう意味でも、これはとにかくコストを安くして、採算を合わせるために多少毒が多くてもどんどんやってしまえというのではなくて、国の基準よりも10倍、100倍厳しいものをつくっています。なおかつ、コストを適正にする。要するにできるだけコストをチェックして抑えた処分場をつくっております。そういう点でも、採算を考えると、国の基準でいいのではないかとということでやれば多少なりともコストは下がったと思いますが、それでは環境首都・山梨の処分場としてはまずい。日本に誇れる、場合によっては世界に誇れる最終処分場をつくるのが山梨県の1つの使命ではないかということで、事業団としても、県議会の皆さんとか、地元の皆さん、県民の

皆さんの思いを、またそういう指示を重要に受けとめまして、事業団としては一丸となって徹底していいものをつくる、安全なものをつくる、県民、住民の安全を最優先でつくることを趣旨にやってきたわけです。

そういうことで、現状では、1,800万円の黒字が出るようになっておりますが、ただ、議会の皆さんが、そんなのは甘いではないか、もうちょっと厳しくして赤字の出ないようにしたらどうか、1,800万円は甘い、このまま行けば赤字になるのではないかという御指摘もありますが、事業団としてはいろいろな手を打つと同時に、今後できるだけコストを下げるような管理運営をする。各企業、今までよそへ出していましたから、その関係でよそへ出すものもあるかもしれませんが、今度、いいものができたらから明野の処分場へお願いしますということで、事業団としても、営業活動とってはちょっと語弊がありますが、できるだけ有効活用してくれという努力をして、できるだけ赤字にならないような運営をしていきたいと考えております。

そういう点でも、県議会の議員の方にも、ぜひいろいろなご協力をお願いしたいということで、最初の説明は終わります。

鈴木委員

どうも御苦労さまでございます。

今から多分、経営見通しが甘いのではないかという御意見が出ると思うんですけども、今まで10年、11年、20億円というお金を費やしてきている。その中で考えると、これは人件費等だと思うんですが、副理事長の人件費がどうかわかりませんが、県費を費やして、今まで20億円。5.5年とありますけれども、今後どのぐらいかかるかわかりませんから、その辺の経営見通しはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

山本参考人

県からの人件費の補助がどうなるかという御質問でよろしいかと思いませんけれども、私と非常勤の職員1人を除き、5.5年の間、派遣法に基づく県からの派遣職員9名について計画の中に見込んでおります。

鈴木委員

計画の中に見込んでいるということはわかるけれども、例えば今までの場合だったら年間1億何千万という金額にはなると思うんですけども、私から見ると、今後、もっとふえるのではないかという観測もあるんです。その辺は、見通しとしては年間どのぐらいかかるという予測があるんですか。

山本参考人

県からの派遣でございますので、県職員の給与の基準でこちらへ派遣されてきますので、その人のポストによって、号級で変わるかとは思いますが、おおむね年間1億円ちょっとくらい。総額では7億円程度を予定しております。5.5年で7億円強です。

堀内委員

どうも御苦労さまです。

1,800万円という利益が出ているんですけども、この利益の試算は事業団でしているわけですか。

山本参考人

利益の試算は私どもでやっております。平成15年から18年ぐらいの廃棄物の実態調査に基づきまして、廃棄物がどの程度、出るか。その場合、私どもの処分場へどのぐらい入ってくるかという推計をいたしまして、単価につきましても、関東近辺の公共関与の単価の平均値を積算しまして、それで掛けまして、積算しております。

堀内委員 　　実は3月6日金曜日ですけれども、県から、最終的に平成21年1月に調査した結果、1,800万円の利益が出るだろうというお話を聞いているんですけれども、1,800万円の利益が出るという想定をした最終的な年月日はいつごろですか。

山本参考人 　　昨年5月に理事会が開かれておりますけれども、そのときにこう言っておりますので、単価等の設定と同時に試算しております。

堀内委員 　　そうしますと、今、理事長から御説明がありましたが、大分景気も下がってきています。去年の11月ごろから非常に景気が悪くなっているんですけれども、その時点で試算をしたり、また1月に再度、調査した結果、やはり埋めるものも少なくなる、また金額的にも非常に厳しいものがあるのではないかとということで、試算の見直しはしているんですか。

山本参考人 　　景気的な変動は、先ほど理事長がお話ししましたように、特に1月以降、各企業、操業減、いわゆる操業が大分落ちております。それは私ども、中間処理業者を訪問しまして調査した段階でも確かに落ちていることは事実です。景気の変動は当然、あるわけがございますけれども、その調査の中には、私どもが想定していないもの、例えばいろいろなところへ行ったところ、実は処分に困っているんだよというものもありますので、それらを総体と考えますと、現時点でも再修正は一切考えていません。

堀内委員 　　これから、景気のほうが非常に冷えてくるんですけれども、そうなったときに、業者はあくまでも利益を追求してきますので、やはり安いところへ持っていくことをおそく考えるのではないかと予想されるんですけれども、今後、その辺の対応をどのようにするのか。その辺をもう1回、整理していただきたいと思います。

風間参考人 　　現在、県内に立地している大手企業は、県外へ運んでおります。明野処分場の料金よりも高いお金で県外へ持っていっているんです。だから、安いところといたら明野へ来るのではないかと私は思います。東京エレクトロンでも産業廃棄物が出ておりますが、他県へ結構高いコストで持っていっております。これは業者に、運送などのコストがかかりますので、そういう点で、明野の最終処分場の料金が他県へ運んでいくよりも高いとは考えておりません。ただ、がれきなどについては、民間の処分場は、水処理プラントなどは非常に簡便にしてあって、かなり安いコストでどうも受けているようですけれども、そういうものは別にして、結構毒性の強いというか、ちょっと処理に困るような産業廃棄物については、明野の処分場の価格は、関東のいろいろな処分場の料金を調べまして、それから割り出していますから、そんなに高いということでもないと思います。

それと、そういう料金については事業団が独自で出したのではなく、評議員会、理事会にもそのデータを全部出して、理事会と評議員会で承認していただいたと同時に、理事会には山梨県の産業廃棄物協会の会長さんも入っております、その会長さんもそれを見て、これでいいという話もありましたので、明野が特別高いということではないと思っております。

仁ノ平委員 　　3点、お伺いしたいと思います。

1点目は、稼働してから3年目、4年目、5年目、県内産廃の約9割が明野に持ち込まれると試算されていると耳にいたしました。その根拠をお示しくください。

山本参考人

平成15年の産業廃棄物の実態調査によりますと、発生量が年間約200万トンで、最終処分場へ持ち込まれているのが約5万トンです。そのうち、建設系については50万トンありますけれども、平成12年から建設リサイクル法が施行され、リサイクルが非常に進んでおりまして、約2万トンが最終処分場へ持っていかれております。委員の御指摘のように、一番ピーク的时候には年間4万4,000トンを計画しております。

先ほどから県外へ持っていかれるのではないかとということで、随分御心配をいただいておりますけれども、この聞き取り調査の状況という表は、委員の皆様のお手元には行っているかと思っておりますけれども、個別に各企業の状況を見ますと、例えば広島、大分、北九州など、随分遠くへ持っていつているんですけれども、これは一体、何なんだろうと疑問に思っていますいろいろ聞きました。

そうしましたら、ごみの許可は、収集運搬の場合ですが、発生するところ、具体的に言いますとトラックに積むところの県の許可が必要なわけです。企業的な秘密条項ですからあまり詳しいことは聞きませんでしたけれども、おそらくそのところと長期契約をしていたり、特別安くしていただけたという処理業者のメリットがありまして、そちらに出しているということがあります。

県外と競合する部分、いわゆる安定型のものがあるわけでございますけれども、この表の中の集計のところを見ると、私どもの聞き取り調査で管理型処分場は約1万5,000トン、安定型は1万4,000トンです。この安定型に入っているもの等が競合するわけですがけれども、実はこれを分析しましたら、このうちの70%については、価格的に、私どもの価格設定は十分勝ち得る。あとの30%の部分は、簡単に言いますと私どもの処分の費用より安い。それは安定型ですから、先ほど理事長から言いましたように掘っただけで、投資額は少ないわけですから安くて当然なわけです。

ただし、明野と県外との競合を考えますと、まず1点は運搬費です。私ども、調べたところ、明野へ運んだ場合は1トン3,200円ぐらい。県外へ運びますと約倍の6,700円。時間的なことを考えますと、明野でしたら1日2往復できます。仮に埼玉の処分場へ入れるとしましたら、やはり1日行程なわけです。時間的なことを考えますと、やはり明野の需要は十分あると考えています。

仁ノ平委員

今のことに関連してわからないので教えていただきたいんですが、今現在、県外に出している業者はそちらとの長期契約みたいなものがないんですか。明野ができたから今度はこちらにするとすることができるのかどうか。

山本参考人

御存じのようにやはりビジネスの世界ですので、長期契約はなさっているかと思えます。それを考慮いたしまして、最初から100%、こちらへくださいというわけにはいきませんので、平成21年のスタートは80%程度に落としております。それから、翌年は90%以上。そのように段階的に上げていくというビジネスを展開しようと考えております。

それと、各企業を回りますと、長期契約をしておりますけれども、明野とも契約したい。それはなぜかということ、やはり先ほど言いましたように遠く

へ運ばなければならない。そのリスクと時間を考えると、明野はものすごい時間的には有利です。それを考えまして、当然、契約をいたしますという話を聞いております。

仁ノ平委員 2点目ですが、風間参考人のお話にも少し出てきたんですけども、赤字にならないための努力はされるというお話でしたが、今後、どのようなことをお考えかお示してください。

山本参考人 まず、経費的なものを最小限度の経費ということで見積もっております。余計な金をかけないということをやりたいと思います。投資額としては32億円の建設費がかかっているわけですから、あとは収入をいかにしてふやすか、いかに営業活動を一生懸命やるかだと思います。

仁ノ平委員 3点目。違っていたら訂正していただきたいし、確認なんですけれども、先日の常任委員会で、執行部側の御答弁でいろいろ県議会からの指摘もあつたり、いろいろなことが今後、わかってくれば受入料金の見直しもという言葉があつたかと思うんですが、先ほど堀内委員の質問に答えてか、山本参考人が再修正は考えていないとお話があつたんですが、その点、両者の考えが違ふように思うんですが、お示してください。

山本参考人 先ほどは、5.5年で1,800万円の黒字という収支計画を現時点で見直ししますかという質問でございましたので、経済変動がありますけれども、現時点では考えておりませんとお話ししました。

仁ノ平委員 5.5年は考えない？

山本参考人 現時点では、5.5年の間、収支計画の変更は考えていない。このままスタートしたい。

料金の問題ですけれども、当然、私どもビジネス活動をやっている中で市況等もございまして、それらを踏まえまして弾力的な運営をしていくことが財団が行うメリットではないかと考えておりますので、その辺は市況等の状況を見ながら弾力的に考えていきたいと考えています。

風間参考人 採算性が非常に強調されていますが、最終処分場は利益が出るからやる、赤字だからやめる、赤字だから経費をどんどん減らして、処理プラントの稼働を悪くしてやるという問題ではないです。基本は住民、県民の安全を確保する。最終処分するごみとかそういうものは、不安全だからそこへ集中的に集めて、害のない処理をして、いろいろなものを排出する、水であれ、何であれ、完全に安全にすることを前提にしております。採算性については当然、考えていきますが、何よりも基本は住民、県民の安全、環境保全に力を入れて、それを崩さない範囲でできるだけ節約、合理化をしてやっていきたいと私は考えております。

白壁委員 大変御苦労さまでございます。

先ほど理事長さんと副理事長さんのお話をお聞きしたんですけども、さすがに理事長さん、相当詳しくいい方向性を出されているということでありますが、5.5年が地域の住民の方々との約束事で、なかなか延長は難しいのかもしれない。ただ、その中で、当初、いわゆる単価掛ける量、イコー

ルその処理料ということであります。

先ほど9月、10月以降の世界的な経済不況によって県内企業が相当痛手を食って、在庫調整のために稼働が減している。ちょうど、10 12のGDPが出まして、たしか12.7%の減でありました。12.7%がそのままごみの量に影響するとは思いませんが、単純に、例えば87%を当初の計画の3万トンに掛けていきますと、2万数千トンの量が出るだろうと。単純な計算で申しわけございません。しかしながら、管理型に入る分は1万5,000トンレベルであります。

確かに量的なものは景気によって若干は左右されると思います。単価については、先ほど仁ノ平委員がおっしゃられますように、景気の動向によっては単価の前後はあると思います。ただそれが、今、先ほど御説明いただいたように景気の低迷によって、9月のリーマンショックから1カ月たった10月から12月までの3カ月間の翌月の調査ですから、多分、その前のデータだと思えますが、そんなに下がることは考えられないです。ということは、単価的なものがまず1つ。急に下がることは考えられない。商品は需要と供給のバランスですから、供給過多になって需要が少なければ、単価が下がることは間違いありません。それも、そこで売り買いするときですね。ただ、過去のデータを調査されたわけですね。

たしか皆さん、今、お持ちのデータは、これから先の単価が幾らになるんでしょうかと聞いていないと思います。過去のデータをお聞きした結果、例えばごみの中の50%を占めるがれきが、片やでは1万9,000円、片やでは7,000円の平均単価が出たと考えていったときには、それが過去のデータとして蓄積されたものを多分、そこに載せている。それと、これからごみが減るんでしょうか、減らないんでしょうかと聞いて、そこに載せたのではなくて、今まで我が社で処理した分についてこれだけ安定型に入れました、管理型に入れましたということ載せているだけではないかと思うんです。そういう調査ではないかと思うんです。1月の段階で示された単価、量は過去のものであって、過去のものということはこれから、その段階では間違いなく赤字というか、単価的にもこの単価であって、なおかつ量的にもこの量なんだと私は考えています。

先ほどおっしゃられるように、これからもっと単価が下がっていったとします。企業は営利ですから、県が頭を下げて、事業団が頭を下げて、これから先は安いところに持っていくと思うんです。例えば法律で山梨県のごみは県外に出してはだめだと言われたら県内で処理するかもしれません。現状としては、他県のほうが安ければ必ずそちらに持っていくと思うんです。

この点について、先ほど山本副理事長が単価の見直しはないとか、数量の見直しについては再考はしないと言われましたが、これからは単価も下がり、ごみの量も減るとなってくると、間違いなくマイナスになっていくのではないかと考えます。

いろいろな話をしまして申しわけございません。先ほどの数量と単価についてぜひ風間理事長さんからお願いしたいと思います。

風間参考人

今の観点はごみを商品として見ているんですね。この処分場は山梨県の経済団体、産業団体の長年の要望によってつくったわけです。よそは安く、山梨県は高いと言われますが、どう考えても距離をいっぱい運んで、山梨県より安いところがそんなに出てくるとは思っておりません。それと同時に、山梨県内にどうしても最終処分場をつくってくれという業界団体、中小企業団体中央会とか、商工会議所、県の商工会連合会、機械電子工業会とか、その

他、いろいろな団体から知事あての、とにかく最終処分場をつくってくれという要望に基づいて、長年かけてできたものです。そういう点も、業界団体ともよく話をしながら、この最終処分場が赤字にならないように県の産業団体としても協力してくれという話を私はしたいと思っております。もし、赤字になるようでしたら、その辺も当然、要望しようと私は考えております。ただ、ごみは商品で、やたら安いところへ持っていけばいいという考え方を私はとっておりません。

それと、先ほどから言っていますが、とにかく県民、住民の安全、安心を確保するための施設だということを前提に考えて、赤字だからやらない、黒字だからやるという問題ではないことを基本に考えていただきたいと思っております。県の最終処分場は、どうしても県内に1カ所、2カ所、必要だと私は長期的な観点で思っておりますので、そこをご理解いただきたい。

白壁委員

ごみは、例えば人道的に考えても、できれば地元で出たものは地元で処理するのが一番いいんです。ただ、企業も収益を上げなければならないものですから、先ほども話がありましたが九州へ持っていつている。私、この九州へ持っていつている会社を調査しました。そうしたら涙ぐましい努力をしているんです。圧縮機械で粉碎をして圧縮したり、ごみの量を小さくして、自分のところで25トンのコンテナを買って、どこどこへ持ってくよりも九州へ持っていったほうが安いとやっているんです。中には四国へ持っていつているところもあったわけですが、そういう涙ぐましい努力をして、厳しい経済の中、トン1円でも、キロ1円でも利益を上げようと思って一生懸命やっているんです。事業団として努力をして、県内の企業の方々には県内で処理してほしいと願います。これは当たり前なんですが、さてそれがどこまで行くのか。どこまでお願いして、それがかなうのかどうなのかなんです。

こんな話をするとまた蒸し返しになるんですが、その当時、計算したときには、200万トンがどこから来たのか。それは本当に実態に合っていたのかどうなのか。それを9掛けにしたというのもアバウトで、なぜ9掛けにしたのか。年間23万トンというのも、23万トンにした根拠は何なのか。それが我々には明確に示されていない。計算根拠はこうで、こういうところからこれだけ来るからこうなんだ、そのときの調査がこうだからこの数量が来る。その単価はどこから来たのか。それは関東の公共関与の平均値をとりました。平均値というのは山梨県にとって安いのか、高いのか。企業にとって、処理業者にとって、解体業者にとって、中間処理業者にとって、廃棄物運搬業者にとって、廃棄物保管業者にとって安いのか、高いのかが明確に示されていない。私が独自に調査した結果では、ちょっと違うのではないかと感じています。

となってきましたと、その当時の単価と数量が間違っていることによって、1,800万円がマイナスになる可能性がある。なおかつ、これからリサイクル率が上がっていき、ごみの量が減るとなったらもっとマイナスになる。マイナスになったときには、単価を同じにして量を減らしていったら土を埋めなければならないわけです。でも、土を埋めるわけにはいかないから安いものを外から取り入れるしかない。なるべく県内で発生したものは県内で処理したいですから。そうなってくると、マイナスになる。マイナスになると、事業主体は事業団であります。公共関与で、その債務保証を県がやっていますので、マイナスになったときには県が保証しなければならないではないですか。それが県民のお金なんです。

長くなりました。この辺について、山本さんのほうがいいのか。

山本参考人

先ほどから何回も説明しているように、私どもの安全性を重視した管理型の処分場と、極端な言い方で悪いんですけども、穴を掘っただけの、安定5品目を入れるだけの安定型の処分場で、価格勝負をしようといってもそれは無理な話なんです。それはおわかりいただけると思います。投資額が全然違いますから、安定型の処分場のほうが安いのは当たり前の話です。

ただ、安定型の処分場はいろいろ問題が生じてまして、例えばがれきの場合、ごみが付着していたり、紙が付着している。そういうことで全国的な流れは管理型の方向だと私は考えております。

先ほど委員は、赤字になった場合については県が債務保証をしているんだから保証しなければならないじゃないかという御発言がありましたけれども、正式に私どもがいただいているのは損失補償でございます。土地開発公社のように債務自体を保証していただいているわけではなくて、極端な言い方をしますと、私どもが解散したときに損失が生じた、借入先に返還することができなかったときに県が肩がわりするということでございますので、仮に赤字に転落しても、即県費投入ということは想定できないのではないかと考えます。

白壁委員

先ほどの業者からの聞き取り調査について、もう一度、お聞きします。いつの調査で、どこで調査したものでしょうか。

山本参考人

営業担当ということで、ちょっと長くなりますけれども、お話しさせていただきます。

まず工事が大分進捗いたしましたので、こういうパンフレットをつくりまして、各経済団体、商工会をはじめ機械電子工業会、商工会議所等を通じまして、事業者にはPRをいたしました。約4,000部配布しております。それと同時に、安全性を一番重視していますので、現場を見てもらうのが一番いいだろうということで見学会を、特に秋以降、集中的に、工事をしている人たちは大変だったんですけども、安全性を確保しながら見学会を開催してまいりました。

具体的に言いますと、地元の住民には延べ12回、200人の人たちに見学をしていただいております。経済団体、排出業者、経営者会議とか商工会議所の役員の皆さんを対象に、5回開催しまして50名以上の視察をいただいております。なおかつ、私どもの一番の顧客になりますいわゆる産廃業者、産業廃棄物協会のメインの人たち、中間処理業者を対象に、7回開催しまして95人の視察をいただいております。

視察をした中では、安全性について非常によくできている、単価を見ると、ちょっと高いんですけども、これだけ安全性を確保しているんだったらやむを得ないかなという処理業者の意見もございました。

こういう営業活動と同時に、今回、各中間処理業者のところへ行ったときに聞き取りをした結果が先ほどの表でございます。現在は大量の排出業者についても訪問を続けている状況でございます。

白壁委員

安全性論議の話ではなくて、安全性は間違いなくいいと思うんです。間違いなくはないですよ。こういうのは100%はないですから、そのための管理は公共関与が一番いいんです。だから、私も安心はしています。ただ、私が言っているのは安全とか何とかではないんです。安全が一番重要な

ところ、間違いありません。今、山本副理事長が言われるように、安全については私は安心していません。ではなくて、そこに入れる単価なんです。単価と数量について、その当時調査したものと、これが直近でしたものですよ。これはいつされたものなのか、説明していただけますか。

山本参考人 1月、2月でございます。

白壁委員 直近のデータは1月、2月のもので、過去のものは何年でしたか。たしか平成15年から段階的に調査をしたものですね。そういう説明があったと思うんです。その当時の、いわゆる数量的なもの。200万トンはどこから算出されて200万トンになったんでしょうか。

山本参考人 廃棄物の実態調査は県がやっております、その当時の、平成15年のときの発生量が200万トンでございます。それから、最終処分場に行くのは5万トンあります。先ほども言いましたように、平成12年に建設リサイクル法ができ、そこからリサイクルが進んでいますから、それからはほぼ横ばいという状況です。

白壁委員 その200万トンが県の実態調査。これは全国的にするものですね。都道府県でどのぐらいの量が出ているかというものです。これ自体がどれだけの信憑性があるかはちょっと私も疑問符なんです、それが合っているとします。それから出して行って、ここで処理される見込みをたしか26万トンぐらいと計算を出していますね。26万トンと計算を出したものを、今度、23万トンに落としていった。5.5年間で、初年度80%、2年目90%で、あとは100%で計算して行って、年間23万トンにかけていった。そのときの単価は関東の平均値をとったということですが、そうしたら1,800万円のプラスなんです。73億数千万円の総額費用をそれで割ったんです。これは、順序が違う。私が勝手に思っているんでしょうか。73億円をその単価と数量で割ったからそれが出た。私の順序が間違っているんでしょうか。

山本参考人 順序といいますと、年間どのぐらい収入があるかを積算します。廃棄物が入ってくる量が大体決まっています。そして、単価を設定します。排出量もう統計上、データ的に出てきたものですから、それで計算しただけのことです。順序というのはちょっと意味が、よくわかりません。

白壁委員 順序というのは、総工事費73億円。これがまず1つ、固まっているわけです。固まっているということは、その73億円がありきなのか、いや、たまたま計算していったらこうだったのかということなんです。私、計算の順序が違うのかなと思ひまして、数量を調べて、単価を調べて行って、それを掛けていったら73億円、たまたま総工事費が73億円で、ああ、よかった、均等された、もしくはプラスが出たということによろしいんでしょうか。

山本参考人 5.5年の収支計画を見たときに、まずもう固まっているものがあるわけです。歳出で見ますと、建設費が32億円かかります。これは推計ですけども、維持管理費、安全性を確保するための、水の管理の問題とか覆土する経費などは大体推計が出るわけです。収入のほうも、補助金等も大体決まっ

ていますから、不確定の要素は料金収入がどのくらいあるかということなんです。先ほど言いましたように、料金収入はそういうことで推計いたしました。その結果、収支を見ましたら1,800万円の黒字という数字が出ましたというだけのことです。

白壁委員

ということは、私が言っている73億円がもとにあって、それをイコール何々掛ける何々割る幾らで、立米で、単価でという計算ではないわけですね。イコール幾ら幾らというものが出たわけですね。ということでよろしいわけですね。それがまず基本なんです。そこが合っていないと大変なことになるんです。それを今、ここで確認しました。よろしいわけですね。知事が、いろいろな方々の質問に対して答弁されているものも、1,800万円の利益が出ますと言われているんです。それが合っているとしましょう。合っているんでしょね。

今回、1月から2月にかけて調査しました。年間23万トンのうちの約50%近辺を占めるがれき。先ほどがれきなんていうのは安定型のところへ入れると言われましたが、がれきもいろいろ付着物があると、まずいものがあるんです。だから、そんなことは言わないでください。がれきでも管理型に入れなければならないものは管理型に入れる。ここで管理型に入れなければならないものは、この調査で行くと年間1万5,000トンあるんです。基本的には約2万9,000トンなければならないんです。計算していきますと、明野廃棄物処分場の料金収入表が前、委員会でも出されましたが、安定5品目についての単価が出ています。そこに量も出ているんですけれども、平均しますと年当たり3万175トン。調査の結果でいきますと、年2万9,071トンなんです。この2万9,071トンが1万5,000トンに減っているんです。なければならないものがこれだけ減っているんです。でも、ちょっと極端すぎますよね。先ほどの87.3%という数字を掛けていっても、単純には掛けられませんけれども、減っているんです。おかしいんです。

ということは、管理型の明野処分場には県内の人たちは入れないということなんです。特にその中の50%を占めているがれきについて、この間、出していただいた資料を見ますと、一番少ないところが7,000円なんです。この単価の差は恐ろしいところがありまして、一番多いところ、何で多いのかわかりませんが、混廃ですね。先ほど言われた、がれきの中でも混廃は安心ではないかって、そんなことはありませんから。混廃は困るんです。その混廃の単価が、事業団の試算でいきますと2万5,000円なんです。この混廃の平均値を見ますと2万436円なんです。一番多いところが。ということは、計算しても、この調査の結果から、マイナスになるとしか考えられないんです。

この辺についてどのようにお考えか。これ、直近の数字なんです。これからまだこれが減ったり、ふえたりするかもしれませんが、この調査の結果がそういうことなんです。この辺、どうお考えですか。

山本参考人

管理型処分場に入っているものは、おおむね价格的には妥当な線。混廃の平均が2万436円、私どもが2万5,000円ということで、御指摘のようなんですけれども、先ほど言いましたように、まず1日に2往復できる。1往復しかできません、運賃も倍違いますと考えると、管理型へ行っているものも当然、私どものところへ来る。

また、安定型の処分場の1万4,000トンのうちの70%については、価格で勝負できるわけです。あとの30%、約4,000トンぐらいが競合

する部分かなと考えております。この辺は、先ほどから言っているように搬入量、単価等、市場等を見ながら弾力的に運営するという考え方は持っております。

白壁委員

本来から言うところの運搬賃も含まれているんです。だから、私が先ほど言いましたように、遠いところへ持っていく人たちが涙ぐましいというか、素晴らしい努力をして経費削減をして、少しでも利益を上げようとしてやっているんです。運搬賃も含まれていてこの単価ということは、多分、私だったらそうします。外へ持っていくしかない、今までと同じ長期契約をしているところをお願いするしかないということなんです。

ただ、これがすべてではないんです。まだいっぱいあるんです。いっぱいあることはわかっています。その辺を調査する、お願いもすることも間違いないんですが、ただ、中間処理業者の方々なのでいろいろなルートがあるんです。中間処理というのは、まず解体業者さん、企業もあるでしょうが、工場もあると思います。建物を解体する業者さんもあります。木を切る業者さんもあります。その業者さんがまずそこを解体するわけです。解体運搬という業者がいます。収集運搬ですね。今度、それを保管する人たちもいます。保管した後に中間処理もあります。この中間処理が一番末端なんです。この間の委員会でも言いましたが、一番上の人たちには責任があります。責任があるから下の人たちまで管理するんですけども、上のところは、下が高い単価のところへ出していると、その下に発注しないんです。ですから、上の人はなるべく下に安く、いきなりそのまま中間処理業者に行く場合もあります。そのときには、中間処理業者の安いところをねらって排出します。となると、中間処理業者は慈善事業ではありませんから、自分のお金を負荷してまで処理してもらうことは決してないと思うんです。

そうなりますと、安いところへ持っていかざるを得ない。皆さん、ISOもとってみたい、いろいろなことをやっているんですけども、それもこれも運営が成り立たなければできないことでありまして、そうなるかと安いところへ持っていくしかないわけです。

私がここで言うのはおかしいですが、努力をすることがまず第一。それと、単価が変わってくるということはしょうがないことなんです。それと、数量も減るだろうということは見込めるんです。2年や3年たてば景気は上がると思います。そこでは数量がふえるかもしれません。工場の廃棄物も出てくるでしょうし、いろいろ公共関与で山林も切るかもしれません。そうなると木くずもふえるかもしれません。わからないんですよ。現状としては、ここで減ってくるだろうということは見込めるんです。

単価が下がるだろうとなったときに、1,800万円の利益にこだわっていると、ことしの5月からやったときには、今の横内知事が認めたことではないか、知事が悪いという話になってしまうんです。私はそう思っているんです。だれが決めたことなのか、いつやったことなのかということなんです。政治は継続ですから、そのときの担当、いわゆる為政者が責任を負うわけなんです。予算だって補正があるじゃないですか。増額補正、減額補正ってある。だから、いや、あのとき、1,800万円のプラスだと言ったけれども実は、景気を調査していったらここではこの分をこう下げるんだと明確にしたほうが私はいいと思うんです。

まだ調査は途中です。だけど、ここは間違いなく今の現状としては半分に減るわけですから、これはやはりここで修正をかけてでも概算収支見込みを変更していったほうが私はいいと思います。

ただ、これについては皆さんの御意見もたくさんあると思う。私はそうなんです。この点についてどうでしょう、理事長。

風間参考人

十分、今の御意見を参考にして、もう一度、内部で検討します。我々としては資料を出したように行きたいと思っていますけれども、今の御意見は十分参考にしたいと思っております。

山本参考人

建設系の事業者でございますので、さすがによく知っているしゃいませが、先ほどの御意見の中で、実は出てくるもので滞留しているものがあるとちょっとおっしゃいました。具体的に、例えば屋根スレート、ピータイル、アスベストの含有物でございますね。アスベストが0.1%入っているとアスベスト含有物になります。この処分に困って、いろいろなところで滞留しているという情報は持っております。ある工業団地に行きましたところ、屋根を取りかえたんだけど、この処分に困っているんだよという話も聞いております。

それから、石こうボードですね。これは平成18年以降、いわゆる硫化水素が発生するので管理型にしか持っていけませんけれども、現在、石こうボードのリサイクルが非常に進んでいると聞いております。ただ、いろいろ現場を見ますと、やはり雨水で劣化したものはリサイクルできない、再利用できないということで、どうもこれも滞留しているものもございませ。それらを踏まえまして、5月の操業開始でございますので、収支計画はこのままぜひお願いして、稼働しながら、私ども、営業努力を一生懸命やりまして、委員の皆さんの御支援もいただきながらやってまいりたいと考えています。

白壁委員

またこの間の委員会の話になってしまうんですけれども、営業を始める前に収支計画があって、その前の段階で調査したわけですから、その前の段階でできれば修正をかけながら再考していただくのが当然だと思うんです。今、専門的なことを言われましたが、プラスターボードは薬害物ではないんです。紙と石こうなんです。ただ、あれはくっついておかげで産廃になる。今はリサイクルが相当進んでまして、雨でぬれても大丈夫、処理しています。あと、建物を解体したものを燃したものをセメントに入れて富士に持っていったとか、いっぱいリサイクルをやっているんです。だから、ごみは間違いなく減ってきて、滞留している分もあるかもしれません。ピータイルとか、スレートという、いわゆるコンクリートの中に若干、アスベスト系が入っているものですね。カラーベストとかフルベストというものですね。昔のものには入っていますので、粉碎して処理しなければならないんです。これをためているところは私の知る限りではもうないです。要はそんなにはない。この中で1万トンも2万トンもあるかと言われたら、そんなにはないでしょう。ほんの数%、0.数%あるかどうかぐらいではないかと思えます。

ですから、滞留とかではなくて、もうこれだけごみが少なくなることがわかっているんですしたら、まだあと2カ月あります。この段階で見直しをかけながら、ただ、増額補正ではありませんけれども、将来的にはふえるかもしれません。わかりませんが。今の段階で言ったら、これは減ることが見込まれているわけですから、減額補正ではありませんけれども調整していくべきであろうと私は思います。いつまでもやっていると、終わって見たらこうでした、ああでした、債務保証がないからといって、終わったときにマイナスがドンと出ていたら債務を保証しなければならないですよ。月々だとか年間は別にして。

ということがありますから、今のうちにやっておいたほうが私はいいと思うんです。なかなかここで、難しいところなんでしょうけれども、私は単価は下がる。調査の結果、間違いない。数量も国の環境基準に合わせたり、動向を考えていったりすると、今のところと言うと多分、減るだろうということは、そこに入る分が少なくなる。少なくなったときに土で戻すか、もしくは安くても数量を入れる。公共関与であるし、県内で出たものは県内で処理するのは当たり前なので、そういう方向で行く。そのときにはマイナスが出る。マイナスが出ても、県民の負担かもしれませんが、受益者の負担かもしれません。だけど、これは公共関与として当然の県の義務なんです。だから、これはしなければならぬと思うんです。ただ、そこではマイナスが出るんです。それを収支の中に入れるべきだと思います。

山本参考人

風間理事長の専門でございますが、経済は生き物でございます。収支計画はあくまでも計画でございます。私ども、5月20日の開業を迎えて、今、一番やらなければならないのは、いかにして営業活動を強化するかだと思いますので、委員の指摘もわかりますけれども、例えば明野にそんなに持っていかないだろうという御意見のようなんですけれども、私どもが排出業者に聞いたところによりますと、今、ほとんど製造業者はISO14001をとっております。そのチェックのために県外へわざわざ行くのは、大変なんだよと。明野だったら半日で行ってこられるよと。ISO14001をとっている企業は、最終処分がどこまで行われたかというチェックをしなければならぬということで、そういうことを考えますと、委員が御指摘のように多少高いかもしれませんが、安全を買うためにはやむを得ない。ぜひ企業の皆さんもそういう行動をとっていただければと考えています。

白壁委員

そのとおりなんです。企業はいわゆるマニフェスト上でチェックしてますから、いわゆる排出業者の責任があるんです。だから、先まで行かなければならない。だけど、同じ単価だったら間違いなく明野だと思うんです。それがトン1万円も違ったら、多量であれば絶対にそんなことはないです。そう言えばああ言うになるんですが、私はそう考えます。

風間参考人

実は、私の知り合いの鋳物業者は山のように砂を積んで待っているんです。要するに、その業者は今まで静岡に持っていつているんですが、持っていつてもらえるのは高い。鋳物業者もまた産廃を扱っている人たちなんです。砂だから道路の塗装剤として、下に使えるのではないかと舗装業者に試してもらったらいいんですが、三、四カ月試したら、茶色い水が出てくるというんです。鋳物の砂は鉄粉が入っていますからね。それで、これはもう道路にも使えないことがわかりまして、明野の最終処分場ができるまで待っているんです。すごい大量に積んであるんです。鋳物砂は、毎日、鋳物をふいていますから出てくるんです。

そんなものもありますから、委員の御指摘の点は十分考えながら、できるだけごみの量の確保について考えていきたいということと、いろいろとまた委員の御意見も参考にしながらやりたいと思っております。

白壁委員

どうしても、最後の最後、歯切れが悪いんですけれども、単価を見直す、数量を見直すと言えば、ぜひそういう方向でと言うんですけれども、今の話だと、参考にするとすることは、見直しとは言えないですね。だったら、最終的にだれが責任をとるんでしょうか。横内知事が責任をとるんでしょうか。

前知事が責任をとるんでしょうか。無給で働いている理事長が責任をとるんでしょうか。給料をもらってないのに責任をとるわけにいかない。だけど、1つは給料とはまた別に、責任があると思うんです。だれが責任をとると考えますか。

山下委員長

参考人招致ですので責任云々という話ではない。向こうから、現状をあくまでも聞くだけのことですので、この次、所管事項がありますから、そのときにお話をさせていただければと思います。

白壁委員

理事長の責任はどういうところまであるのか。参考にすると言われたことはありがたいことなんですけれども、そこから先について、何かあったときにはだれが責任をとるのか。経営的責任とか道義的責任、だれがとるのかという素朴な質問なんです。この責任というものについてはどう思われますか。

風間参考人

これは事業団としてはちょっと即答しかねます。これは議会の皆さんとか、県の当局が決めていただくことではないかと思えます。

ただ、事業団としては、明野の処分場をしっかりと、県議会の皆さんに御承認いただいた予算内で期間内に仕上げる責任があります。それは責任を果たす。その後、この運営について議会、県の当局で決められたことについて、こうしろと言われれば事業団はそれに従って動く、それを実行する。こういうことではないかと私は理解しているわけなんですけれども、それが違うというなら、それをまた指摘していただければと思います。

皆川委員

今、理事長等の話を聞いて、この処分場の設置目的がよくわかりました。しかも県民の安全と環境が一番大事であることもよくわかりました。そういう意味で、赤字懸念だけを先行して考えることはちょっと行き過ぎかなという感じもいたしましたけれども、いずれにいたしましても、先ほど山本副理事長さんが言いましたように、この問題の解決はこれからどうやって営業努力をしていくかにかかっているのではないかと思います。先ほどパンフレットが何かを配ったとか言っていましたけれども、そういう具体的な事業団としての営業はこれからどうやっていくのかについて聞きたいです。

山本参考人

私どものお客となりますのは中間処理業者でございまして、そこへは行っていますので、あとは、実は今、私ども、許可をいただいております。現在、検査をやってございまして、それが完成後、処分業の許可がおりるだろうと思っています。ですから、法的に契約を合意するということは今、できませんので、今、PRをさせていただいて、私どもが安全だということを理解していただいて、許可がおりた後、契約合意に移ってまいりたいと考えています。

先ほど理事長からも話がございましたように、産業廃棄物協会へも何回も説明に伺いまして、その理事会でも産業廃棄物を明野に入れるように最大の支援をするという意見も聞いておりますので、営業努力を一生懸命やってまいりたいと考えています。

皆川委員

許可が出るまで具体的な個別の営業はできないということですか。現段階として、協会とかに対するアプローチはしていると。確かにすごい懸念をしている委員もいます。営業活動については、できるだけ許可を待ってやるというのではなくて、許可の前にやってはいけないという法律があるわけでは

ないでしょう。民間とこういうところの違いは、民間はどんどんやるわけですね。もう目的が決まっているんだから。そういう意味では、民間並みの営業努力をもう既に始めていいのではないかという思いがいたしますけれども、いかがでしょうか。

山本参考人 先ほど言いましたように、処理業者、大量の排出業者を今、一生懸命回っているわけですが、これを今後も続けまして、許可後、速やかに契約合意に移れるように最大の努力をしてみたいと考えています。

皆川委員 了解です。

白壁委員 今でも1,800万円の利益が出るとお思いでしょうか。最後の確認。

山本参考人 最大の努力をいたします。

深沢委員 風間さんにおいでいただいたということは、きょうの議論、お聞きいただいてもわかるように、明野の将来に対してどうなんだろうかと心配する委員が非常に多いということがあるわけでありまして。議会では課長が答弁していたわけですが、課長はデータをつくった人ではなくてただコピーを話すだけですから、これではもうやはり私たちも現場の声を聞く以外に確認できないだろうということでおいでいただいたということで、ちょっと生ぬるいからいじめてやれなんていう気持ちは全くありません。

ただ、この10何年かかってきたという経緯からして、もともと今の位置へつくるのが妥当かどうかは疑念があった場所なんですよ。あれが最高のところにできていればコストもあまりかからなかったであろうし、単価も安くできたということではありますが、あれは県がちょっと無理をしてしまったんですよ。最初は下なんです。そこがだめだったらほかの地域を考えたという地域の対応もあったんですけども、私らも最初、見に行くと、ああいう場所だなということで話し合ったこともあるんです。もともと場所が無理なところですから、今でも安全性の問題、地域では問われていますよね。それは5年、10年はいいかもしれないけれども、100年、200年、300年のうちに、それが浸透してきて、下の生活水に影響が出てくるのではないかという話もあります。だけど、それに対して絶対という言葉は使えないわけですよ。そうした関係の中での今であるわけではありますが、やはり収支が1,800万円、必ず利益が出ますということできょうの話になってきたんです。状況が変わっている。どうでしょう。100年に一度のこのような事態の中で。

実際に業者に聞きますと、10人が10人、あそこは高いという声があるわけです。本当にその辺をきちんとしたデータを上げているのかどうかを確認しなければいけないということで、きょうもこうした場面になったわけですが、風間理事長さんは、そういうものは時代に対応して考えていきます、考え直してみる機会もあると言われたけれども、副理事長のほうは、いや、決めたものはこれで行きますでしょう。だから、営業を目的とする組織ではないわけではありますが、よく話し合っ、その時点、時点でやはり絶えず収支をきちんと見直しながら、その時々合った試算はやっていただきたいと思います。

問題は、1,800万円と出てくれば、許可を出すときにもうかりますよという判こを押すのは知事なんですよ。それが、先に行って赤字になった場

合、知事の責任になってくるわけですよ。もうかるといって判こを押したではないかと。ですから、事業団の目的として利益追求ではないからある面では収益が赤になる場合もありますと、この場で確認をしておいてもらわないと、いや、1,800万円、間違いないですだけでこの委員会を終わったら、やはり知事が責任を問われますので、その辺を理事長からお聞きしておきたいと思います。

風間参考人

今、深沢委員から御意見がありました。我々としても収支については柔軟に考えて、また、白壁委員の御指摘等もありますので、再度、見直しまして、また出したいと思います。そのときには赤字になる場合もあり得るということについて御了解をいただきながら見直していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(休 憩)

所管事項

質疑

白壁委員

先ほど理事長さんから前向きな御答弁をいただいたわけですが、単価、数量についての見直しをいただくということでありました。ただ、私、ひっかかっているのは、あそこで5月以前に見直しという確約がとれなかったような気がしたんです。また元に戻るわけではないんですけども、いわゆる実態調査をしました。実態調査というのは、現状どの会社がどこほどのぐらい出しているのかという調査だったんですね。例えば管理型とか安定型ほどのぐらい出しているのかという調査だったわけですが、その実態調査はいわゆる現状の調査であって、本来から言うと、行った企業に対して本当に我々のところに入れてくれるのか。ということは、あくまでも私も少なくなるのではない、安くなるのではない、足りないのではないかということを経上の空論で今、言っているわけなんです。だけど、本来から言うと、そこで意向を当然のごとく調査しなければならない。安いけれども、先ほど理事長さんが言われたように、もしかすると我々のところへ入れてくれるかもしれない、でも入れてくれないかもしれない。この意向の調査は、例えば契約が何年あるとか、こういうこともしっかりわかっているなければ机上の空論になってしまうんです。いかがでしょう、課長、その辺の意向調査は現状、されてますでしょうか。

橘田環境整備課長

調査につきましては、営業活動の中で実態について聞き取りを行ったという状況でございます。実際の契約につきましては、廃棄物処理法でまだ契約ができない状況でございます。したがって、営業活動の中で当然、入れてくださいますかとか、どんな状況ですかというのは聞き取りをしているところでございます。私どもが承知をしている範囲ですと、当然、長期に契約をしている業者もいます。長期といっても2年から3年程度だとのこと。長期に契約をしても、明野ができるということで、明野とも契約をしたいという業者もいらっしゃる。あとは、今、処分に困っているものも実際はある。こういう状況を聞いておいて、事業団から私どもが聞いている状況でございますと、なかなかいい感触も得られているところでございます。

白壁委員

今、営業というか、一生懸命努力をしていることも先ほどもありましたし、これからも努力をするという理事長の言葉もいただきましたし、副理事長の話もありました。今現状、営業活動は何人ぐらいで、どのぐらいの頻度でやっているのでしょうか。

橘田環境整備課長

事業団の事務局の職員が2人1組になりまして、3組で、ほとんど毎日のように出かけていると聞いております。

白壁委員

その営業の中で、先ほど言われましたいわゆる実態の調査というか、今、ごみがどのぐらい出ているかだけではなくて、こちらにも入れてくれるかどうかという調査もしているということですね。意向調査をしているというのはいかがでしょうか。

橘田環境整備課長

調査というよりも、調査が目的ということではなくて、あくまで営業活動を行っておりますので、その中で当然、状況とか感触についても伺っているということでございます。

白壁委員

もう1点は、契約はできないとなれば仮契約という方法もあるわけです。我々も、例えば公共事業であれば仮契約を結んで、議会を通して本契約とお話のように、仮契約という方法もあると思うんです。

私もいろいろ調査しました。でも、単価が高い、数量が多分、入らないだろう、高いところへ入れないよという人たちが多かったのが、机上の空論で話をしたんです。また、データの的なものを見ましても、量が足りない、単価が違う、高い、だから入れないだろうと言っていたんですね。だけど、そうやって営業活動をしている中で、意向の調査をしてくれているわけです。そうなってきたら、どのぐらい足りないのか、このくらいで足りるのかが今度は明確になってくるんです。これを明確にして5月からのスタートであれば話はわかるんです。こういうことが一番重要な、机上の空論で話をしましたなと、私も言いながら、今、反省しているんです。

だけど、本来から言うと意向はどうなんだろう、本当に入れてくれるのか、仮契約一筆くださいとってそことの契約がしっかりとれて、そうすると1年の契約業者なのか、2年契約している業者なのか、10年契約している業者で、この業者は対象にならないのかが明確になっていって、数量が確定する。そこで単価が出ていって、単価は上下するだろうけれども、それによってどのぐらいのプラスになるのか、均衡になるのか、赤字になるのか、それが明確になるわけです。その中で今度は、こういう御時世の中でいったら、例えば5.5年をあと1年、あと半年延ばしたら何とかなるとなったら、どこかの議会ではないですけども、頭をすりつけてでも、土下座してでも頼んでみることも1つの方法ではないかと感じたわけなんです。

もうここでまた先ほどの話を繰り返すわけにはいきませんから、前向きな御答弁はいただいた。まずそれで1つとして、あと次に行く、ステップアップのためには、せっかく営業しているのであれば実態の調査、どこへどう出しているとか、何を出しているという調査だけではなくて、県内で発生したものは県内で処理していただきたい、それについてはぜひ仮契約を結んででも、数量がどのぐらい入るかという調査をしたい。これをまとめて、さあ、5月のオープンにかかるぞ。今現状、これだけ足りないんですと明確にしたほうがいいと思うんです。

これは私も何回も言いますけれども、ちょっと机上の空論が度が過ぎて、

でも多分、推測するところ、80%、90%以上の確率で少ないだろうと、自分の感覚でやったわけですが、その辺について、部長、よろしいでしょうか。私が今、言っていることはわかりただけでしょうか。ただ数量確認だけではなくて、ここにぜひ入れていただきたい。せっかく営業努力しているのであれば、そういうことも求めながら、5月までの間、あと2カ月ある。その期間でこれだけ足りる、足りない、これだけ埋まらないかもしれないということをもとめて、その先に行っていただきたい。その先については、マイナスが出ることがわかってくれば、今度は期間という問題にも一歩踏み込むときが来るかもしれないということをぜひお願いして、私の質疑の最後に部長にお願いしたいと思います。

戸島森林環境部長 白壁委員の御質問でございますが、事業団の今の調査の状況は先ほど課長が申し上げたとおりでございます。各担当者が本当に一生懸命、できるだけ業者のところに出向いて、意向などを伺いながら実態を調査し、何が必要かについても、その中でいろいろ情報を得ながら営業活動をやっている状況でございます。したがって、5月までに明確にどのぐらいの数量が入るかが把握できれば望ましいかもしれないんですが、今の段階ではまだ本当に調査自体が100社程度でございます。4,000社という大変多くの業者さんにまずはアピールしながら、傾向をまず把握することが我々の営業前にやるべき仕事であって、営業をすると今度は契約などもはっきり見えてまいりますので、その上で受け入れ量をしっかり確保するためには対策として料金単価などについても考えていかなければならない。そういった対応策を立てるために、今は一生懸命努力させていただいております。数量の把握については明確なものを今、出すというよりは、むしろ今は調査と営業活動ということでご理解いただきたいと思っております。

白壁委員 最後にしようかなと思ったんですけれども、要は5月以降になってしまうと難しいところが出るわけです。動いた後で調査になりますと、わかりませんよ。机上かもしれません。だけど、今、見る限りでは間違いなく向こうへ行ったら赤字になるわけなんですよ。それを、赤字なわけがありません、1,800万円の黒字です。であれば、それを証明しましょうよ。証明してやったほうが楽じゃないですか。だけど、世の中の経済情勢がどう流れるかわかりません。であれば、現状の中で、5月までの間でも最低でもやってみましょうよ。4,000社は無理でしょう。でも、最大公約数ではないですけども、一番主になっている中間処理業者のヒアリングで69社、70社、その他のリサイクルも含めた100社なども入れていけば、ある程度のところはつかめると思うんです。ただ、契約はできません。当たり前です。ですから、仮契約を結んででも約束事として作り上げましょう。それが明確に見えたところで5月スタートしましょうというのが本来の姿ではないかな。

万が一、マイナスになったときには、知事も判こをつきにいくってあるかもしれないけれども、その前の段階でわかっていたほうが今の知事のためだと思うんです。ためというか、知事のためということは県民のためなんです。後から出て、それを補てんする。これは大変なことになる。私はそういうところをお願いしたいんです。もう一度、お願いできますでしょうか。

戸島森林環境部長 委員、おっしゃることはよく理解はできるわけでございます。ただ、今、業者さんに仮契約のペーパーを持っていってお願いしますと一軒一軒できるか。やはりまずはお願いをする。こんなに県内に近いところにある、こん

なに安全だ、こういう施設だからぜひ利用してくださいという話をしながら、実態はどんな搬出の仕方をしているのか、そういったことを聞いて、その上で我々も対応策を考えなければならない。今はお願いをする。それから、設定された料金そのものが、近隣の公共関与の処分場の平均的な単価になっている。それで民間と比較しながら、それが長期になっているという実態もございまして、まずはこれで営業活動をかけていく。どこに問題があるか。委員、御心配のような問題がはっきりしてきたら、それは営業といたしますか、操業後にそれに対応するための策を立てるということで行きたいと思っています。

白壁委員

堂々めぐりですね。私のとらえ方は、単価が公共的なものの中で高いとか安いという話ではなくて、日本全国、北は東北のどこかから南は、西は九州のどこどこまで、いろいろ皆さんが調査して、民間の人たちがそこへ持ち込んでいく。その中でいったら、間違いなく単価は事業団の運営する明野については高いんだということが多分、実証されていると思うんです。現状の調査の結果は、そうなんです。これはこれでしょうがないです。だから、営業でお願いしますということだけではなくて、今度、出している人たちに我々のところへ入れていただくように仮契約でも結びながら、お願いします、すみません、ここへひとつ判こをつけてくださいと。地元で出たものは地元で処理、県内で出たものは県内で処理が当然なのでぜひお願いしたい。それが営業活動であり、わかりましたというのが以降の活動であると思うんです。これは堂々めぐりになりそうなので、難しいですね。まだありますけど、いいです。

戸島森林環境部長

まず料金の関係でございまして、私どもも今の単価がこれをもって将来的にもずっと絶対正しいとは考えておりません。先ほど副理事長も言いましたように、料金などの設定については弾力的な対応が必要だと。せっかく多額な投資をした、ああいった施設ですので、多くの事業者の方に入れてもらえるように、一番入れてもらいやすい環境をつくっていくのが我々の今、与えられた仕事であると思っております、できるだけそれは早いほうがいいとは思っているわけではありますが、あとは料金設定を仮に変えたとしましても、適正な料金はどうかという分析がまず必要になると思います。例えば期間で判断していくのか、受け入れ量で判断するのか、本当に一律、今の設定からドンと下げるのかとか、いろいろな考え方もあるかと思うんですが、適切な料金設定はどうかをまずしっかり見きわめた上で対応策を立てないと、やはりあまり見切り発車みたいなことになるのもいかがかと思っております、それで先ほどのような答弁をさせていただきました。よろしくお願いたします。

鈴木委員

きょう、風間理事長さんから説明を聞いて、県民のためにという意気込みはよくわかりましたし、事業団としてこれから営業努力をしていく中で、白壁委員からもお話が出ましたけれども、例えば1年たって、いや、どうしようもなかったよなんていうことのないように、やはり事業団と県は一体で、最終的には知事が責任を持つものだと思っております。ですから、そういうことがないように。これは答弁は要りませんけれども、そういう考え方を常に持ちながら、やはり早目の対応をしていただくことを申し上げておきたいと思っております。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については、委員長に委任された。
- ・本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおり決定された。

以 上

土木森林環境委員長 山下 政樹